

平成16年(ワ)第14236号 損害賠償請求事件

原告 三井 マリ子

被告 豊中市 外1名

証拠説明書

2006年3月24日

大阪地方裁判所第5民事部 合議2B係 御中

原告訴訟代理人

弁護士 寺 沢 勝 子

弁護士 川 西 渥 子

弁護士 大 野 町 子

弁護士 渡 辺 和 恵

弁護士 石 田 法 子

弁護士 宮 地 光 子

弁護士 長 岡 麻 寿 恵

弁護士 紀 藤 正 樹

弁護士 越 尾 邦 仁

弁護士 島 尾 恵 理

弁護士 乗 井 弥 生

| | 書 証 | 作 成 者 | 立 証 趣 旨 等 |
|------|----------------------|------------|---|
| 34 | 2004 年度予算要求説明書 | 被告財団 | 被告が非常勤館長職の廃止を決定したとする2003年10月15日より後に作成された予算要求説明書でも非常勤館長を前提とした人件費が記載されている |
| 35 | 事務局職員体制の変更について(申入れ) | 被告財団 | 館長職を廃止し、プロパーの事務局長をトップにし、事業課長をプロパーとする旨の文書がとよなかすてっぷユニオンに交付されていた事実 |
| 36 | 2003 年度第 6 回運営会議配布資料 | 山本瑞枝 | 2003 年 6 月 9 日の運営会議の案件には、組織変更が含まれていない |
| 37-1 | 地方自治法施行令 | | 給与費の内訳を明らかにした給与費明細書の提出が義務付けられている。 |
| 37-2 | 豊中市財務規則 | | 給与費の内訳を明らかにするものの作成、給与費見積書の提出が義務付けられている。 |
| 38 | 男女共同参画社会について | 内閣府男女共同参画局 | 内閣府男女共同参画局によるジェンダーの説明 |
| 39 | 日本会議ホームページ | 日本会議 | 男女共同参画推進の動きを故意に曲解し、女子差別撤廃条約や男女共同参画社会基本法に反する文章が数多く掲載されている。 |
| 40 | 新聞記事 | 朝日新聞 | 地方議会や国会で相次いで指摘された「ジェンダーフリー教育で、男女を同室で着替えさせている」という点が、虚偽事実であること。 |
| 41 | 新聞記事 | 南日本新聞 | |
| 42 | 新聞記事 | 南日本新聞 | |
| 43 | 新聞記事 | 南日本新聞 | |

| | | | |
|------|-------------------------|--------------------|---|
| 44 | 新聞記事 | 朝日新聞 | バックラッシュにより、男女混合名簿が禁じられる事態が生じていること。 |
| 45 | ホームページ | 毎日放送 | 原告が排斥されるに至る背景 |
| 46 | 理事会議事録 | 被告財団 | 組織変更について、2003年6月9日の会議で議論されていないことを山本が認めている。 |
| 47 | 職員体制整備計画案 | 山本瑞枝 | 甲9に添付されたものとして山本事務局長が平成16年1月10日に初めて原告に渡した整備計画案 |
| 48-1 | ポスターの写真とその解説 | 原告 | 北欧・EUポスター展で展示されたポスターと、その解説 |
| 48-2 | ポスター展の会場風景 | すてっぷ職員撮影 | 北欧・EUポスター展の様子 |
| 49 | 「ちょっと待って！『男女共同参画社会』のチラシ | 男女共同参画社会を考える豊中市民の会 | 条例上程目前にまかれたチラシ。講演者、主催者、連絡先等から、豊中市におけるバックラッシュ勢力の活動の実態がわかる。 |
| 50 | 日本会議大阪のホームページ | 日本会議大阪 | 甲49の講演会的主催団体が、日本会議系の組織であることがわかる。 |
| 51 | すてっぷ施設の目的・一般使用について | 原告 | バックラッシュ勢力を心配して、すてっぷ貸室の判断基準について提案したもの |
| 52-1 | 日本時事評論(平成13年5月18日付) | 日本時事評論社 | 男女共同参画を曲解したバックラッシュ勢力の主張 |
| 52-2 | 日本時事評論(平成14年6月1日付) | | |

| | | | |
|----|---------------------------|----------------------|--|
| 53 | リーフレット「恐るべきジェンダーフリー社会の未来」 | 日本時事評論社 | 『男女共同参画社会』を考える豊中市民の会」作成の甲 13、14 のチラシに書かれたデマと瓜二つの記載がなされている。 |
| 54 | ファックス送信票 | 被告財団事務局長山本瑞枝 | 男女共同参画社会をつくる市民交流会への参加依頼 |
| 55 | 議長宛の要望書 | 「男女共同参画社会」を考える豊中市民の会 | 条例案上程阻止に向けて提出されたバックラッシュ勢力の要望書。 |
| 56 | 会議の記録 | 山田千秋 | 2003年2月、バックラッシュ勢力の攻撃によって3月議会への条例案上程を断念したという報告を受けた市民団体のメモ |
| 57 | 出前講座レジュメ | 原告 | 「三井が『主婦は知能指数が・・・』と言った」と噂された2003年6月10日館長出前講座のレジュメ |
| 58 | 出前講座参加者からの私信 | 豊中市民 | 2003年6月10日の講演内容および講演会終了後引き続き催された会の内容 |
| 59 | 新政とよなか市議会だより | 新政とよなか | 9月議会に向け、党として条例案反対を表明する文章を掲載した機関紙 |
| 60 | 雑誌『別冊宝島 男女平等バカ』 | 株式会社宝島社 | 北川悟司市議員が、専業主婦云々発言の噂が市議会では取り上げられ問題化した旨述べたと記載されている(64頁)。 |
| 61 | 財団内部文書の外部 | 被告財団 | 「豊中市とすてっぷへのバックラッシュ |

| | | | |
|------|----------------------------|--------------|--|
| | 漏洩について | | ユ（ある勢力の攻撃）の件」をファックス送信した山本事務局長の監督者として原告に嚴重注意し、始末書にサインさせようとした事実。 |
| 62 | 申し入れ書（2004年3月27日） | 原告 | 「（ファックスの件で）口頭にて嚴重注意した」と言った山本発言は事実ではない旨を申し入れたもの |
| 63 | メール（2004年2月8日） | 小松満喜子 | 評議員に対し、せいぜい3年程度勤めるつもりと就任時に原告が言っていた旨の虚偽の説明を市がおこなっていた事実 |
| 64 | 「館長からの『申し入れ書』内容等について（ご報告）」 | 被告財団事務局長山本瑞枝 | 原告作成の「申し入れ書」（甲23）の内容を否定したもの（文中の別添は1、2のみ） |
| 65 | 「状況を正しく理解していただくために」 | 原告 | 甲64の山本報告の嘘を指摘し、真実を述べたもの |
| 66 | 面接試験のメモ | 原告 | 2004年2月22日に行われた館長選考の面接試験内容をメモしたもの |
| 67 | バックラッシュ年表 | 原告 | 男女平等推進を嫌悪する勢力がいかに跋扈しているかを示すもの |
| 68-1 | 議員の想定質問書 | 豊中市議喜多正顕 | 議会での質問を準備するため、前もって書いて担当部に提出した議員の最終原稿 |
| 68-2 | 部長の予定回答書 | 被告豊中市人権文化部 | 議員の質問への答弁のために用意された予定回答最終原稿 |

| | | | |
|------|-----|---------------------|--|
| 69-1 | 議事録 | 被告豊中市 ホームペー ジ | 甲第 68-1 号証の想定質問原稿とほぼ同 じ形で本番の議会での質問がなされた こと |
| 69-2 | 議事録 | 被告豊中市 ホームペー ジ | 甲 68-2 号証の予定回答原稿とほぼ同じ 形で本番の議会で答弁されたこと |